

# 市政に寄せられた声



## ■受付件数

年度	件数
28年度	136件 (63件)
29年度	147件 (66件)
30年度 (12月31日まで)	115件 (50件)

( ) 内は匿名の件数です

平成30年4月から12月31日までで、115件の声が寄せられました。寄せられた声を要約して紹介します。内容別に分類すると、最も多いものが「庁舎・市民利用施設」に関するもので19件、次いで「交通・道路」・「職員」に関するものがそれぞれ14件でした。

これらの意見は市長だけでなく担当職員も拝読します。温かいご意見を励みにし、また厳しいご意見には反省をして日々業務に取り組んでいます。

**Q** 旧公立藤岡総合病院を再利用し  
たらどうか。

**A** 旧公立藤岡総合病院の土地は、藤岡市・高崎市・神流町・上野村で構成する多野藤岡医療事務市町村組合の所有地と藤岡市の所有地の2つに区分されます。看護師寮として使用していた土地は、借地であったため、更地にした上で所有者に返還しました。

旧公立藤岡総合病院の活用について市と組合が共同して、民間事業者などによる施設活用の可能性を調査するための「サウンディング型市場調査」を実施しました。サウンディング型市場調査とは、公共施設の活用方法などについて、民間事業者などから広く意見や提案を求め、事業者との対話を通じて施設の市場性を把握するための調査です。平成30年3月20日・22日に事業者との対



■旧公立藤岡総合病院の活用

**Q** 市内の病院でも当番制で小児救急の夜間の受け入れを行ってほしい。

**A** 小児科の救急医療については県内を中毛・西毛・北毛・東毛の各4地区に分け、市町村の枠を超えた範囲で輪番体制を維持している現状です。医師不足により医師の負担が増加している中、いかに現状を維持させるかが課題となっています。公立藤岡総合病院では新病院開院で診療体制が整備されたことにより、平成30年度から月に数日ではありますが

話を実施し、4事業者が参加しましたが、老朽化や構造上の問題から既存建物は解体した上で、民間事業者が新築する意見が3事業者、建物の一部を活用していく意見が1事業者でした。

現在のところ、旧公立藤岡総合病院の跡地活用の具体案は決まっていません。施設を解体するのか、売却するのか、公共利用をするのかなどさまざまな可能性がありますので、引き続き関係職員による検討委員会を立ち上げ検討し、総合的に判断していきたいと考えています。

企画課

**Q** 自動車運転免許証を返納した。病院への通院やスーパーへの買い出しなどとても不便になってしまった。交通弱者への援助を検討してもらえないか。

**A** 交通弱者としての支援は検討してきましたが、導入には至っておりません。公共交通機関である路線バス、もしくはタクシーのご利用をお願いいたします。なお、交通弱者対策ではありませんが、高齢者の交通事故減少を図ることを目的として、平成31年4月1日以降に運転免許証を自主返納する65歳以上の人にに対し、免許返納時の一度限りですが、バス利用券、もしくはタクシー券を補助する制度を予定しています。

地域安全課



■交通弱者の対策

当番日を増やし、市内で受診できる体制を整えているところです。

健康づくり課

## 皆さんと一緒に

# 「住み良いまち」

## を作ります

住み良いまちを作るには、市民の皆さんが何を考え、何を期待しているのかを知ることが必要です。

市では、市民の皆さんの声をまちづくりに反映させるために「市長への手紙」や「市有施設見学会」を実施しています。どうぞ、皆さんの声をお聴かせください。

問い合わせ 秘書課 ☎2208



## 直接市長へ届く 「市長への手紙」

「市長への手紙」は市民の皆さんに、日ごろ感じたり考えたりしている市政への意見をお寄せいただき、市政運営やまちづくりに反映していく制度です。いただいた意見を市政に反映できない場合でも、市の考え方を説明し理解していただけるよう努力しています。

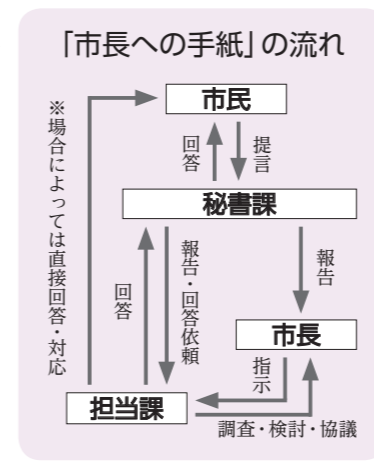
- ①専用ハガキ 市役所・鬼石総合支所・各地区公民館などの市有施設に専用ハガキを設置しています。郵送料は掛かりません。
  - ②専用ハガキ以外でも受け付けています(様式は問いません)。「市長への手紙」と明記して、〒375-8601(住所記載不要)市役所秘書課へ01(住所記載不要)市役所秘書課へ②市長への手紙専用フォーム 市ホームページ内の「市長の部屋」から専用フォームにて送信することができます。
  - ③ファクス 「市長への手紙」と明記して、専用ファクス(☎22922)へ送ってください。
- 住所・氏名を記入してください  
住所・氏名を明記して提言に責任を持ってもらうことで対応・回答にも責任を持って臨みます。

なお記入していただいた氏名などの個人情報、問い合わせや回答送付以外には使用しません。

■回答  
皆さんから寄せられた市長への手紙は秘書課で受け付けた後、各担当課で調査・検討します。

同時に匿名のものも含め、全ての手紙に市長が目を通します。その後担当課は回答書を作成し、市長との協議を経て、秘書課から回答書を送付します。手紙の内容によっては回答までに時間がかかることがあります。希望しているものには必ず回答します。

なお氏名・住所の記載がない場合は回答しません。



■主な見学施設  
市庁舎(市長室で市長との懇談・市議会議場など)・清掃センター・学校給食センター・中央浄水場・藤岡歴史館・高山社跡・土と火の里公園・桜山公園など

■応募方法  
広報紙にて参加者を募集します。お友達と一緒に気軽に参加してください。

■身近な市政を見て回る  
市有施設見学会

市政への理解と関心を深めていただくことを目的として市有施設見学会を年4回開催しています。生活に密着した施設などを巡り施設内部を見学したり業務に携わる職員から直接説明を聞いたりします。

今後の施設運営に生かすためのアンケートにもご協力いただきます。



■身近な市政を見て回る  
市有施設見学会